議案第65号

葛飾区文化会館及び葛飾区亀有文化ホールの指定管理者の指定について 上記の議案を提出する。

平成25年9月9日

提出者 葛飾区長 青 木 克 德

(提案理由)

葛飾区文化会館及び葛飾区亀有文化ホールの指定管理者を指定する必要があるので、本 案を提出いたします。

葛飾区文化会館及び葛飾区亀有文化ホールの指定管理者の指定について 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、下記のとおり 指定管理者を指定する。

記

1 施設の名称

葛飾区文化会館及び葛飾区亀有文化ホール

2 指定管理者の名称等

東京都港区北青山三丁目6番18号共同ビル内

キョードー東京共同事業体

構成員(代表者) 東京都港区北青山三丁目6番18号共同ビル内

株式会社キョードー東京

代表取締役 山 崎 芳 人

構成員 東京都新宿区高田馬場四丁目39番1号

株式会社シミズオクト

代表取締役 清 水 卓 治

構成員 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

泉レストラン株式会社

代表取締役 勝 村 雄太郎

3 指定の期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで